

ワークショップの結果概要

国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所

高架下等利用の意見聴取方法について

1. 意見聴取の目的と位置づけ

○地域住民等への意見聴取の目的

- ・第1回検討会での「**地域住民のニーズや様々な観点から意見を確認する方法を検討すべき**」という意見を踏まえ、**地域住民の意見をワークショップ等**を通じて把握した上で、**利用の際の手順及び条件等を検討し**、高架下等利用計画を策定することを目的とする。

○高架下等利用計画検討における位置づけ

- ・第2回検討会で地域住民等への意見聴取企画(案)に対して意見をいただき、見直したうえで意見聴取を実施した。
- ・意見聴取は、**まちづくり協議会、地域の方、松山市、愛媛県、国土交通省が参加するワークショップ形式で行った**。地域の方は、まちづくり協議会ヒアリングで地域の代表として意見を述べる事ができる人物に参加していただいた。
- ・意見聴取結果は、高架下等利用計画(案)に反映し、第3回検討会(今回)にて内容を報告する。



高架下等利用計画の策定(R5年度アウトプット)

高架下等利用の意見聴取方法について

2. 第2回検討会での意見を踏まえた見直し

- ・第2回検討会での「高架下の利用方法のアイデア出しを利用時の留意点の議論にこだわらず自由に議論すべき」という意見を踏まえ、ワークショップは「地域住民の方から高架下の利用方法や利用の際の留意事項等に関する意見を把握」することを目的として、実現できるかできないかによらず、高架下利用のアイデアを出していただくこととした。

○第2回検討会でのワークショップに対する主な意見

- ワークショップは、まず高架下の利用方法のアイデア出しを実現性によらず自由に議論すべき。
- 利用のルールを理解していただくことも大事なので、利用方法と併せてワークショップで議論する。
- ワークショップの参加者が限られるため、まちづくり協議会等と連携する等、なるべく広く意見を集められるように工夫する。

修正前

- | | |
|----|--|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間沿線の地域住民への高架下利用に関する理解を高める ・利用者となりうる地域の方及びまちづくり協議会に施設整備、占用主体の条件、一般的な利用の条件を理解してもらう ・地域の方及びまちづくり協議会に周辺で生活している人から見た利用の際の留意事項を聞き、利用の条件を検討する |
|----|--|



修正後

- | | |
|----|--|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象区間沿線の地域住民への高架下利用に関する理解を高める ・利用者となりうる地域の方及びまちづくり協議会に施設整備、占用主体の条件、一般的な利用の条件を理解してもらう ・地域の方及びまちづくり協議会から高架下の利用方法や利用の際の留意事項に関する意見を把握する。 |
|----|--|

ワークショップの結果概要

1. 開催概要

開催日時	2023年12月26日（火） 14：00～16：30	
開催場所	松山市総合コミュニティセンター 第1会議室・第2会議室	
参加者	<p>【参加者】 計16名 <small>しょうせき</small> ・生石地区まちづくり協議会：3名 <small>はぶ</small> ・垣生地区まちづくり協議会：3名 <small>よど</small> ・余土地地区まちづくり協議会：5名 <small>いしい</small> ・石井地区まちづくり協議会：3名 ・他2団体：2名</p> <p>【オブザーバー】 計2名 ・愛媛県 道路維持課：1名 ・松山市 都市・交通計画課：1名</p> <p>【サポート】 計6名 ・愛媛大学社会共創学部 教授：1名 ・愛媛大学社会共創学部 学生：4名 ・松山アーバンデザインセンター：1名</p> <p>【事務局】 計7名 ・松山河川国道事務所：4名 ・株式会社建設環境研究所：3名</p> <p>【報道関係】 計1名 ・株式会社建通新聞社：1名</p>	合計32名

● 討議風景

生石・垣生地区



余土地地区



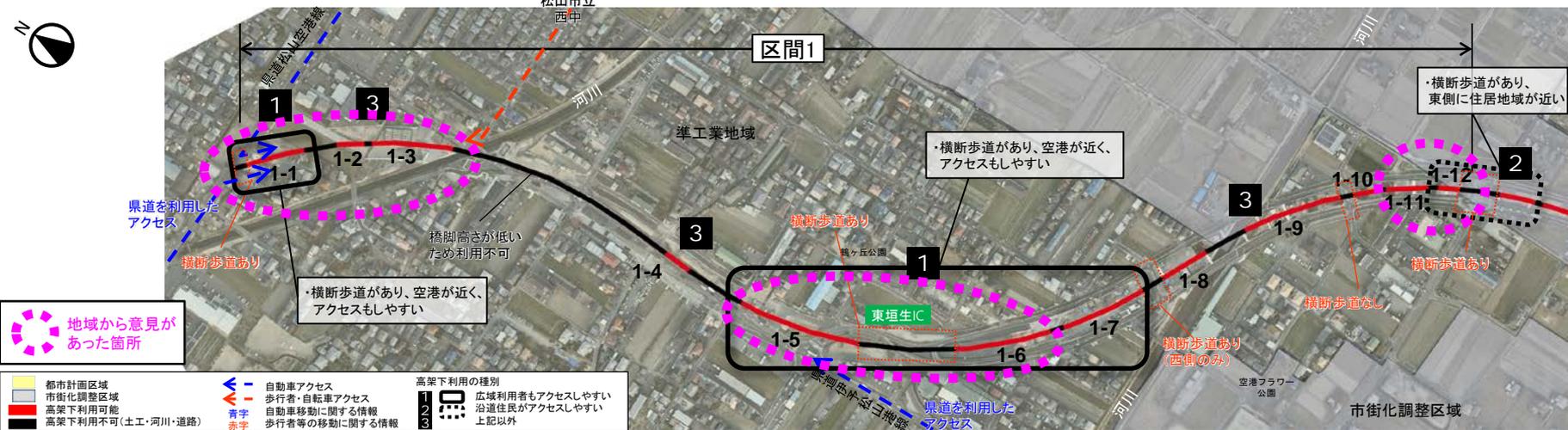
石井地区



ワークショップの結果概要

しょうせき はぶ

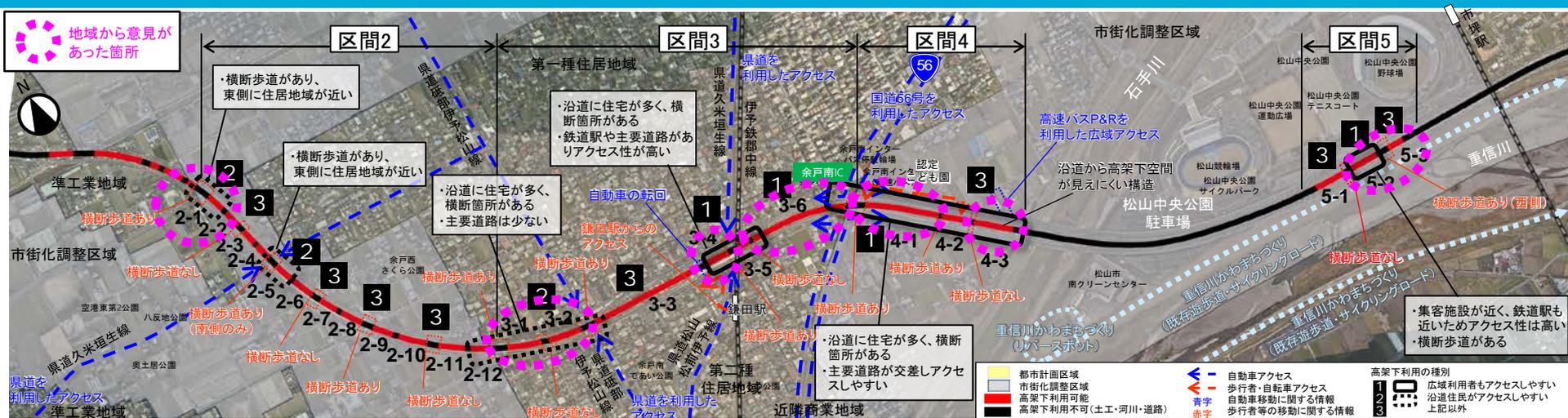
3. 討議結果【生石・垣生地区】



地域の特徴	利用方法	利用・整備等の留意事項、懸念事項
<ul style="list-style-type: none"> ・海に面していることから、津波や高潮による浸水被害に対する防災意識が高い ・海岸線から離れる方向に松山外環状道路（高架道路）が位置している 	<p>①災害時の緊急避難場所 [区間1-1～1-3、区間1-5～1-6、区間1-11～1-12]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区からアクセスしやすい区間に、津波や高潮等が発生した際に避難できるような高台、緊急避難路を設置することができないか。 -区間1-1～1-3はアクセス性が高く住宅が多い地域 -区間1-5～1-6は住宅地が多く河川に挟まれ浸水リスクが高い地域 -区間1-11～1-12は住宅整備が進んでいる地域 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難施設の鍵の管理が必要。町内会で管理することが望ましい。 ・平常時の利活用は考えていない。 ・防犯上の懸念は特に感じていない。
<ul style="list-style-type: none"> ・空港周辺の開発で大きな公園は不足していないが、地域内の公園はボール遊びが禁止されており、気軽にキャッチボール等ができない 	<p>②用途を定めないグラウンド・多目的広場 [区間1-1～1-3、区間1-5～1-6]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区からアクセスしやすい区間に、全世代が運動やイベント等で使えるグラウンド・広場を整備することができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレや電源設備の整備も含め、整備主体を決めることが必要。 ・ボールが外に飛び出さないような高さのネットやフェンスが必要。 ・場合によっては、利用の程度を抑制するルールも必要。 ・人が集まることによる騒音等の心配はしていない。
	<p>③まちづくり協議会事務所 [区間1-1～1-3、区間1-5～1-6、区間1-11～1-12]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高架下の利用や地域の取組みの際の拠点として、まちづくり協議会の事務所があると効率的な運営ができそうである。 	

ワークショップの結果概要

3. 討議結果【余土地区】



地域の特徴	利用方法	利用・整備等の留意事項、懸念事項	
<ul style="list-style-type: none"> 伊予鉄やJR、国道56号が地域を通過し、松山市中心部へのアクセスが良い地域 いよてつバスの高速バス停及びP&R駐車場が存在 伊予鉄の鎌田駅が外環状道路空港線余戸南IC直近にある。 	①フットサル場 [区間2-1]	<ul style="list-style-type: none"> 現在、未開通区間のため渋滞しており、渋滞解消してから利用を考えるのも一つである。 渋滞解消されたら車のスピードが上がって危ないのではないか。 	
	<ul style="list-style-type: none"> フットサルの練習場が遠いため、近くに欲しい 		
	②花や木を植える、駐車場 [区間2全体]	<ul style="list-style-type: none"> これから家が増えるかもしれない 	
	<ul style="list-style-type: none"> 渋滞の人も心やすらぐし、景色が変わって楽しい 		
	<ul style="list-style-type: none"> 公園 [区間3-1~3-2] 2つの小学校区から近く子供が多い。また交通量も少なく、周辺の公園はボール遊びができないため、ボール遊びができる公園が欲しい 		
	④駐輪場 [区間3-4]	<ul style="list-style-type: none"> 鎌田駅に近く、駐輪スペースが少ないため 	<ul style="list-style-type: none"> 有料だと使われられないかもしれない。 有料にするなら24時間を超えてから徴収すると良いかもしれない。
	⑤多目的広場、アスレチック公園 [区間3-6]		-
	⑥高速バスP&R駐車場 [区間4-1]	<ul style="list-style-type: none"> 現在のP&R駐車場が高速バス停から離れているため近くに欲しい こども園関係者が駐車できる駐車場が欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> 誰が整備し管理するのか決める必要がある。草引き、警備員配置等。
	⑦バスケットボールコート [区間4-3]	<ul style="list-style-type: none"> 近くに民家が少ないため 	-
	⑧有料駐車場、公園 [区間4全体]	<ul style="list-style-type: none"> 車が少なく安全なので使いやすい 	-
	⑨駐車場 [区間5-1]	<ul style="list-style-type: none"> 松山中央公園の駐車場増設が可能ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道が無いため新たに設置する必要がある。 細い土地なので利用が困難。
⑩ランドゴルフ場 [区間5-2]	<ul style="list-style-type: none"> ランドゴルフ場として松山市に利用依頼している 	<ul style="list-style-type: none"> 公園や運動場は、ボール遊び用のフェンスを設置する必要がある。 高架下へのアクセスを良くして利用しやすくする必要がある。 	
⑪防災倉庫、多目的広場 [区間5-3]	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所やイベントの広場として利用したらどうか 	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道が無いため新たに設置する必要がある。 	

ワークショップの結果概要

3. 討議結果 まとめ

- ・利用方法については、**地域の特徴を踏まえた利用方法**や**多目的な利用方法**が望まれていることが分かった。将来的に挙げられた**利用方法が実現できるような高架下等利用計画**とする必要がある。
- ・留意事項については、共通して**整備や維持管理の主体**、**利用時の安全対策**、**交通安全対策**が挙げられており、挙げられた利用方法を実現するための仕組みづくりを支援する必要がある。

利用 方法

①地域の特徴を踏まえた利用方法

⇒地域の土地利用やまちづくりの方針等の特徴を踏まえた利用方法が望まれている。

【生石・垣生地区】

- ・海に近い地域特性から、高架下空間を津波や高潮等の緊急避難道路として利用したい

【余土地区】

- ・国道56号や伊予鉄郡中線があり交通利便性が高いことから、高速バスP&R、鎌田駅の駐輪スペースや、こども園の駐車場として利用したい

【石井地区】

- ・「お年寄りの活動支援」と「こどもの地域教育」に力を入れていることから、教育農園や多目的なオープンスペースとして利用したい
- ・松山JCT付近は地域の最重要地点であり、景観にも配慮して資材空間は避けてほしい

②多目的な利用方法

⇒特定の利用方法ではなく、同じ空間で、様々な方法で利用できることが望まれている傾向がある。

【生石・垣生地区】

- ・各地区からアクセスしやすい区間に、全世代が運動やイベント等で使えるグラウンド・広場を整備することが望ましい。

【余土地区】

- ・多目的広場、駐車場（有料）、防災倉庫

【石井地区】

- ・日常的にはグランドゴルフ、イベント時（お祭り等）や災害時には多目的に利用できる空間とすることが望ましい。
- ・何か施設を整備すると、多目的に使えないため、なるべくオープンスペースとして柔軟に利用できることが望ましい。

留意 事項

①整備や維持管理の主体

②利用時の安全対策（フェンスやネットの設置など）

③高架下へアクセスする際の交通安全対策

④地域で空間を利用し、適切な管理を継続的にしていくことが重要

➡ 高架下等利用計画の
「道路占用許可の考え方」に反映

ワークショップの結果概要

4. 高架下等利用計画(案)への反映

○ゾーニングの定義

・先行事例にならって、計画案では利用可能な高架下区間を2つにゾーニングした。

公共的利用	公共的な性格を有する者（国や地方公共団体、公益法人）による利用を許容するゾーン
多目的利用	公共的な性格を有する者のみならず、沿線住民や民間企業などの利用も許容するゾーン

○ゾーニングの方法

・ゾーニングは、沿道からのアクセス性が良い箇所※かつ、ワークショップで地域から意見のあった箇所を多目的利用とし、それ以外を公共的利用と設定した。

※沿道からのアクセス性が良い箇所・・・高架下利用の種別1「広域利用者もアクセスしやすい」、種別2「沿道住民がアクセスしやすい」に該当する箇所

区間1の例



地域から意見があった箇所

都市計画区域	自動車アクセス	高架上利用の種別
市街化調整区域	歩行者・自転車アクセス	1 広域利用者もアクセスしやすい
高架下利用可能	自動車移動に関する情報	2 沿道住民がアクセスしやすい
高架下利用不可(土工・河川・道路)	歩行者等の移動に関する情報	3 上記以外

『高架上利用の種別1または2に該当する箇所』かつ『地域からの意見があった箇所』を多目的利用として設定
 ⇒区間1-1、1-5、1-6、1-12は多目的利用

ワークショップの結果概要

4. 高架下等利用計画(案)への反映 [区間1の例]

区間番号	所在地	面積(約㎡)	利用区分
1-1	松山市南吉田町1473-13	1,117	多目的
1-2	松山市南吉田町1473-14	489	公共的
1-3	松山市南吉田町1400	1,399	公共的
1-4	松山市南吉田町624-13	884	公共的
1-5	松山市南吉田町378	2,440	多目的
1-6	松山市南吉田町328-11	3,195	多目的

区間番号	所在地	面積(約㎡)	利用区分
1-7	松山市南吉田町12-6	3,219	公共的
1-8	松山市南吉田町	2,076	公共的
1-9	松山市東垣生町	1,189	公共的
1-10	松山市東垣生町826	558	公共的
1-11	松山市東垣生町	1,224	公共的
1-12	松山市東垣生町	551	多目的

区間1の例



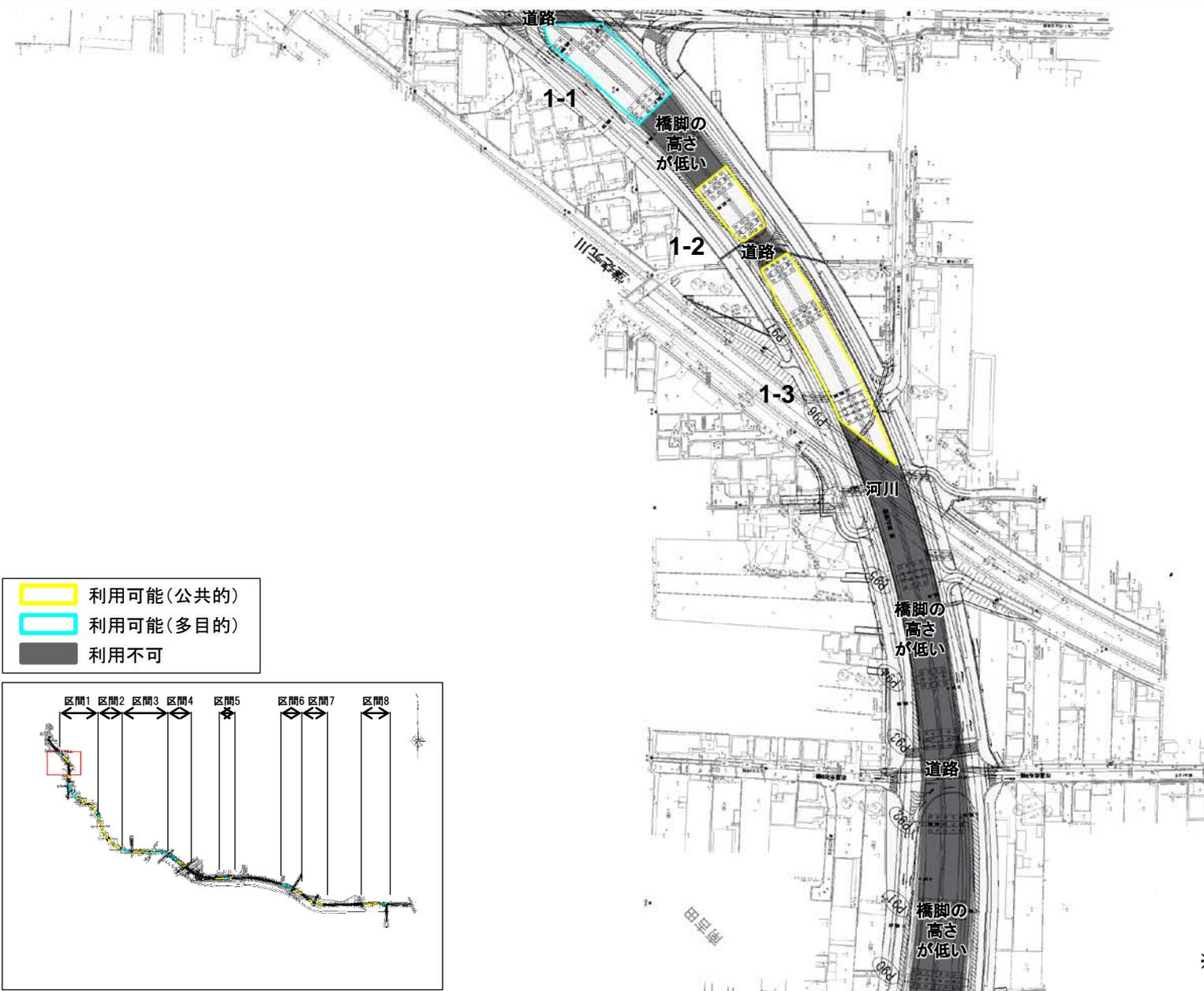
地域から意見があった箇所

	都市計画区域		自動車アクセス	高架下利用の種別		広域利用者がアクセスしやすい
	市街化調整区域		歩行者・自転車アクセス			沿道住民がアクセスしやすい
	高架下利用可能		自動車移動に関する情報			上記以外
	高架下利用不可(土工・河川・道路)		歩行者等の移動に関する情報			

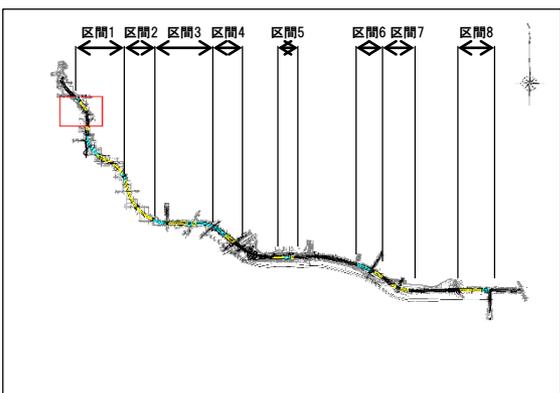
『高架下利用の種別1または2に該当する箇所』かつ『地域からの意見があった箇所』を多目的利用として設定
 ⇒区間1-1、1-5、1-6、1-12は多目的利用

ワークショップの結果概要

4. 高架下等利用計画(案)への反映 [区間1の例]



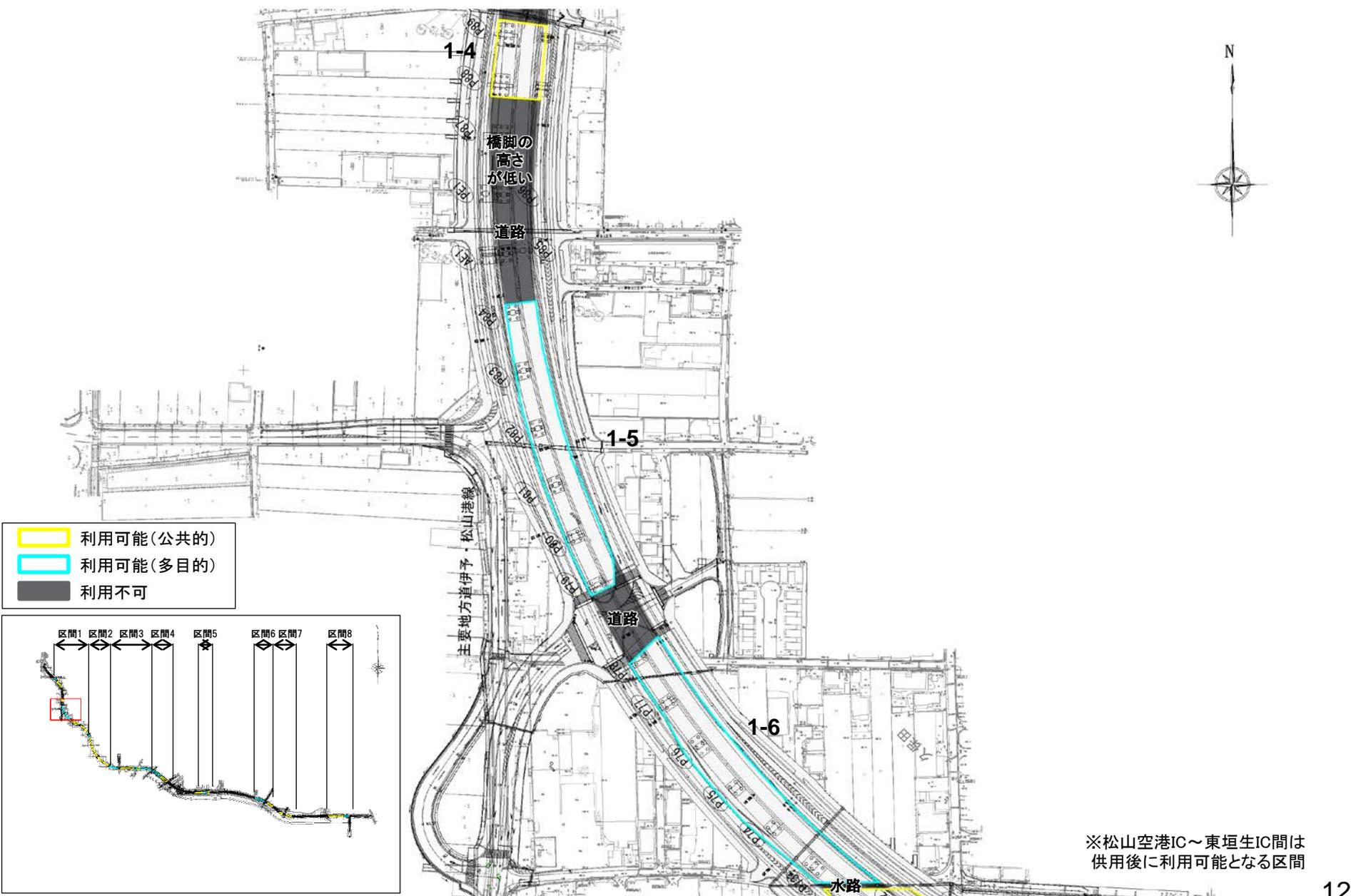
- 利用可能(公共的)
- 利用可能(多目的)
- 利用不可



※松山空港IC～東垣生IC間は
供用後に利用可能となる区間

ワークショップの結果概要

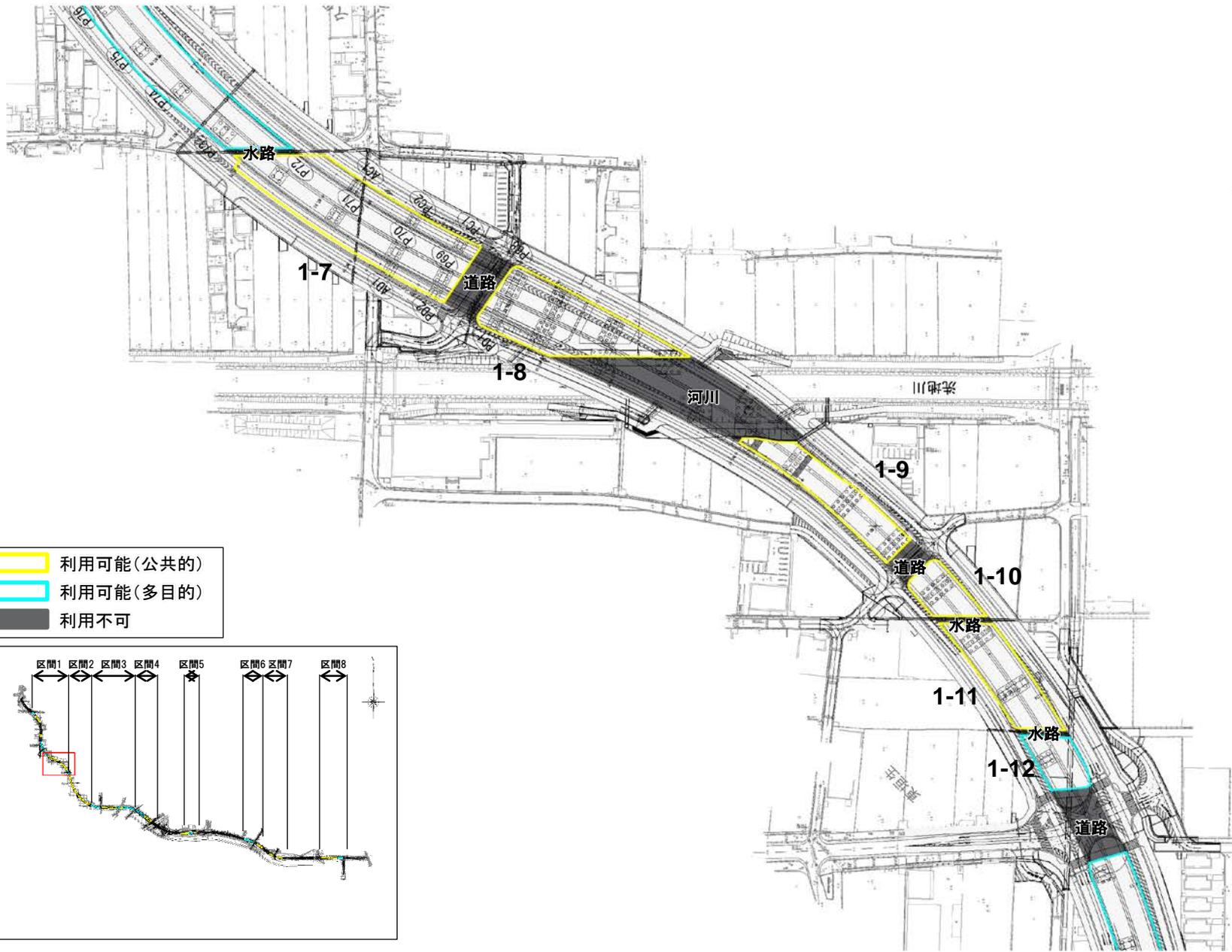
4. 高架下等利用計画(案)への反映 [区間1の例]



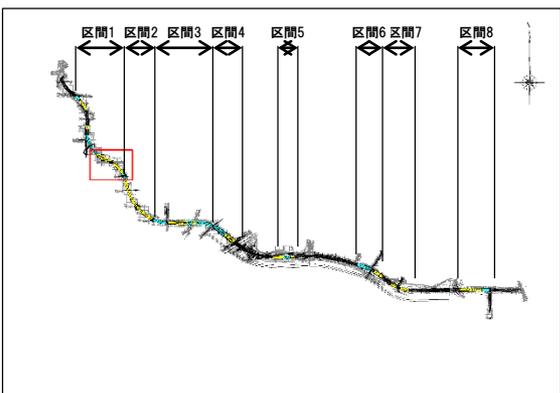
※松山空港IC～東垣生IC間は
供用後に利用可能となる区間

ワークショップの結果概要

4. 高架下等利用計画(案)への反映 [区間1の例]



- 利用可能(公共的)
- 利用可能(多目的)
- 利用不可



高架下等利用計画(案)について

国土交通省 四国地方整備局
松山河川国道事務所

- ・先行事例の高架下等利用計画は、位置図と一覧表(住所、面積等)が基本となっている。
- ・松山外環状道路の高架下等利用計画(案)は、地域の意見を踏まえて検討したことから、占用者(利用者)に対して、策定目的やゾーニングの考え方等も併せて示すことが望ましいと考える。

○松山外環状道路 高架下等利用計画(案)の構成

1. 高架下等利用計画の策定目的

- ・高架下等利用計画を策定する理由や目的を示す。
(理由) まちづくりや賑わい創出等の観点から高架下を有効活用するため
(目的) 将来的な高架下等の利用計画を定め、これに基づき高架下等の占用を許可する

2. 計画対象

- ・高架下等利用計画の検討対象区間、計画対象の選定条件及び選定区間を示す。

3. ゾーニングの考え方

- ・都市計画や沿道状況、地域の意見を踏まえ、計画上の利用区分の考え方を示す。
(区分1) 公共的利用、(区分2) 多目的利用

4. 高架下等利用計画

- ・計画対象区間の位置図、計画対象区間の一覧表を区間毎に整理したものとする。

5. 道路占用許可の考え方

- ・道路占用の考え方について、本省通達に記載の道路占用に係る基本方針や、19号通達を基本とし地域の意見を加えた占用に関する留意事項を抜粋または分かりやすい文言に改編して示す。
- ・本省通達は参考資料として掲載する。

<参考資料>

- ・高架の道路の路面下及び道路予定区域の有効活用の推進について(19号通達、17号通達別紙の占用許可基準)
- ・松山外環状道路高架下利用計画ワークショップ 結果概要
- ・高架下空間の利活用事例